一九六五年度行動方針

反撃体制強化の決意

三池労組は三年前（六二年四月）に「長期抵抗路線」を基調とする行動方針を決定した。

いらい二年間は、第一次行動方針というべきそれをそのまま「踏襲」し、具体的な諸闘争についてはその都度提案し、大衆討議を経てたたかってきた。

ところが、本年度は第二次行動方針を新らたに決定しようということになった。もちろん、第一次行動方針の「長期抵抗路線」の基調は、そのまま踏襲し、五人組を基盤とする大衆闘争方式はさらに強化するが、内外の情勢を見きわめ、とくにこの三カ年の闘争経過をふりかえり「確信」をもって、さらに一歩「反撃体制の強化」に突入しようというのである。

そこで原案によって支部委―中央委（6／6）―定期総会（6／13）―大衆討議という順序で徹底をはかるわけであるが、ここでは問題点の全組合員・家族の熱心なご検討を切望したいと思う。

(1) 斗かいの経過は前進を示し成果をあげつつある

三池闘争でのあのような事態収拾後、石炭資本はじめ日本中で不法な「追い討ち的」合理化が労働者にかけられ、炭労はじめ全面的な運動の停滞がみられたが、たとえば、その不法合理化の見本のような三井鉱山の第三次合理化強行についても、三池労働者は「全面不調印」で抵抗闘争を推進しつつある。

その後の経過は、三川鉱大爆発や本年春闘における第二組合幹部の「先行妥結」にみるように、われわれの反対と抵抗闘争の意義が如何に正しかったかを立証した。

第二組合員も、あまりのうら切り行為に対する指導部非難と労働強化をおしつける職制への反感を次第に強めつつあるが、それは頑強な抵抗闘争を展開している三池労働者に対する「接近」となり、春闘における闘争カンパが、八六三件、五〇、五一九円、署名が七三七件という実績が示している。

とくに保安軽視・人命無視・出炭第一主義・労働運動弾圧を内容とする第三次合理化の「悪」がふたたび三井山野のガス大爆発となったことを銘記しなければならない。

さらに、三池闘争後ただの一度も三池の出炭計画が達成されず、尻上がりの減炭は三九年下期で約五七万トンにのぼっているが、これは三井鉱山のあせりとなっている。

しかも全国の活動家が三池のたたかいを包む態勢は、労働大学の「三池に学ぶ会」ひとつをとっても年毎に強化され、炭労も春闘自己批判を通し前むきの方針で組織強化を決定している。

つまり、われわれの反合理化闘争は、全国各単産のたたかいといよいよ一致し、苦しいなかで「展望」は明るくひらけつつある。

(2) 長期抵抗路線の理解をふかめて反げき体制を強化しよう

このようなたたかいの経過と成果は、われわれがいかなる弾圧にも屈しないど根性に徹し、家族ぐるみで団結してたたかっているからであり、その基調としての「長期抵抗路線」の正しさは、実践的に証明されたということになる。

しかし、このように「反撃の条件」がありながら、主体的条件が不充分な点を自己批判し、とくに長期抵抗路線の理解を一段とふかめ、五人組活動を徹底的に強化することが大切ではないか。

以上が、一九六五年度行動方針の骨子であり、相当長文の原案についての検討を再度切望しておきたい。

無法地帯の坑内

四山　川副富雄さん　（10話）

私は昭和八年に四山に入り、九年からずっと途中兵隊に五年位行った他、採炭工ですごしました

入社直後頃、坑内で昼の弁当たべて現場にきたとき役員から〝弁当食うのに二〇分もかかっている。五分で食え。食えんときは水をかけて流してめ〟と云われたことは一生忘れません。

戦争中は一カケラでも多くの石炭を出すため、ずいぶんひどいことをしていました。当時朝鮮人や支那人（中国人）を使っていましたが、休もうものなら、寮へやってきて、出勤しろと云って、彼らをベルトで失神するまでなぐっていました。しかし彼らは現場で、私たちの半分位しか仕事をしていませんでした。今から思うとあれは抵抗していたのだと思います。

私たちもひどい労働強化で、現場に下がると、一切羽で今日は三〇〇函出せと命令があり、仕事が早く終れば早く上がって良いと云われるので、一生懸命仕事して早く終ると、翌日は必ずその分以上の仕事がふえて、今日は三二〇函出せと云う様に長時間残業しなければならない様にしていました。

それに無断欠勤したら、一日五円、あとでは二〇円になりましたが、罰金を払わねばならず、私も二〇円払ったことがあります。その当時、月に満勤して四〇円なるかならぬ位の給料のときでした。

戦後、組合が出来てから、本当に良くなったのです。だが今は昔と変らん様になっています。第二組合員は昼休みも弁当たべる時間だけで、しかも現場のあのゴミの中で食べる者もいます。今坑内は無法地帯ですね。

小さなアリでさえ自分の命を守るためには必死になります人間誰でも、一日でも一分でも長生きしたいのがあたり前です。でも会社はそんなことは思っていないですよ。会社のサク内に入ったら労働者は消耗品としてしか、あつかわれていません。

私は組合にはいろんなことでお世話になりましたが、会社からもらったのはケイ肺と云う勲章一つです。（採炭工・五四才）

ＣＯ中毒入院患者に

病院側の一方的退院通告に抗議

労災病院入院中のＣＯ中毒患者三池労組九名、第二組合員九名、職組五名に対し、五月六日病院側から一方的に退院するよう通告してきた。

組合としては患者と家族にあい具体的に話し合った結果、これは政治的意図があるのではないかとして、さっそく六日より病院側と抗議交渉をもった。

組合としての要求は、今後一方的に会社や医者の都合で退院を強制されては将来に大きな影響があるので、主治医と患者、家族、組合とで話しあってきめてほしい、と申し入れ交渉をつづけました。

職組五名は、退院してしまい、交渉の結果、病院側から三池労組六名、第二組合七名、人員変更を提示してきました。

その後、五月三一日、病院側と患者、家族代表と組合とで話し合いをもち、最終的には、六月三日主治医全員集まり、病院側としての結論を提示することでわかれた。

最終的には、出された主治医の結論を待って六月九日一三時より病院側と組合代表患者家族代表とで交渉がもたれることになった。

あくまでも主治医の一方的通告はさせないと云う態度で、病院側に抗議し、ＣＯ患者をみんなで守り抜きましょう。

× × ×

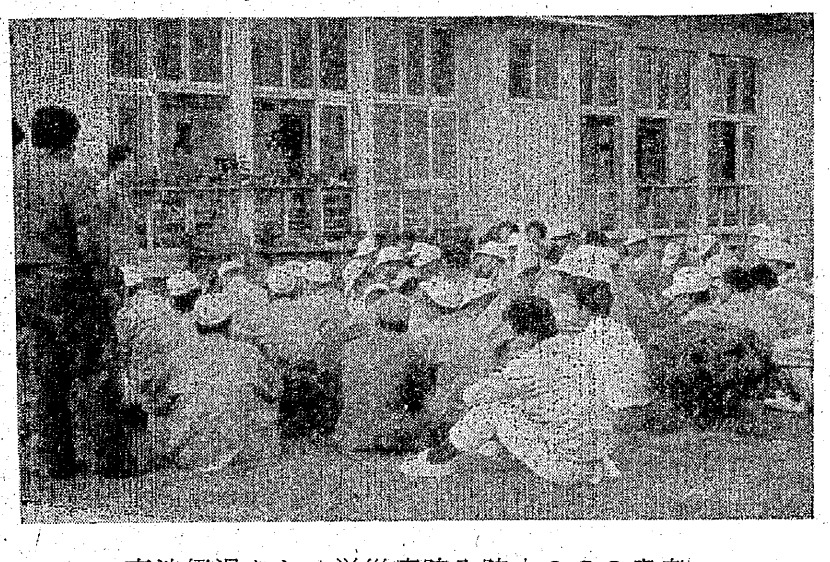

交渉経過をきく労災病院入院中のＣＯ患者

斗う組織を確立しよう

青年婦人部総会開催する

三池炭鉱と云う職場、三井独占の植民地大牟田、荒尾という町、現在、三池労組は非常にキビシイ試煉の土俵に立たされている。

徳ダワラにかかつた足はすでにもう後がない。なかでも入幕しばたかりの我々青婦部にとつて、今場所の闘いぶりいかんによつては今後の展望を左右するといつても過言ではなかろう。

去る三月二十八日に結成大会を行ない、今までの行動隊、あるいは職場婦人という、各支部、各個バラバラの状態から発展的に、三池労組青年婦人部と云う統一組織を確立し、闘かう三池労組の中核体として活動を始めすでに二ケ月たつた今日、意欲に燃えた第一回定期総会を五月二―三日に開催した。

すでに結成大会で確立した

1　長期抵抗路線を確認し推進する。

2　合理化から労働者の命を守るため組合活動の先頭に立つ。

3　憲法改悪を阻止し平和と自由のためたたかう。

この行動方針に基づき次の様な今年度（昭和四十年度）の活動方針を確立した。

1　組織の整備強化
①各組織関会議の定例化
②班長以上役員の学習会
イ本部学習会
ロ支部学習会

2　指導性の確立
①運営三原則の確認
イ三池労組員としての範囲の自主性
年令、性別、既婚―未婚等の格差調査
計画したら必ず成功させる
②専門部、書記局の任務分担
意志統一
イ各専門部会の開催
ロ各支部の実情を考えながら計画し実践―点検―調査―総括を常に行なう。
ハ組合各級機関との合同会議を行なう。

3　機関紙を中心にした教宣活動
①機関紙発行
イ中央機関紙（月一回）
②壁新聞発行
イ、本部（月二回）
ロ、支部（各支部毎）
③ステツカ・ビラ発行
イ、本部、支部とも情勢に応じて発行
支部機関紙（各支部毎）

4　サークル活動の育成強化
①現存サークルの点検整理
イ、各支部の調査集約
ロ、サークル連絡協議会の結成
②新サークルの組織化
イ、本部で歌声、文芸、山岳部を統一組織化
ロ、各支部毎にその他組織化指導
ハ、歌声、文芸（演劇）サークルを中心に文化工作隊に発展させる

5　経験交流活動
①各支部間交流会
②大青協を中心に各単産との交流会
「学ぶ会」等オルグ交流

6　遺族・ＣＯ患者対策
①ＣＯ患者の見舞や交流活動を行なう
②三池労組と共に特別立法、社会保障制度の闘いを推進する。
③更に生産点における命を守る闘かいを強化する。

7　上部団体加入、共闘関係
①大青協、荒青協に加入しその中核となる
②集団地域を中心に連絡機構を確立する
③第二組合対策（含試庸員）
イ教宣　主体性をもつて働きかける
教宣、調査、人間関係

以上が大綱的な青婦部一年目の活動方針であるが、いずれにしても今年は「組織の確立」が先決で云うなれば、基盤がしつかりしてこそ独自活動を始め、あらゆる諸問題に対し、青年らしい生々とした活動が出来ると云えよう。

そのためには集団指導体制の中で班長を核とし、各級機関、特に班段階における徹底的な討議を掘り起して行かなければならない。

我々の闘かいには「準本場所」や「オフシーズン」はない。毎日毎日が「本場所」の取り組である主体性を持つて、自分の土俵で自分のペースで頑張ろう

青年部書記長　伊東　猛

青年部　年間行事計画

組織部
六月　第一回班長以上学習会
七月　各支部交流会（全部員）
八月　〃
九月　第二回班長以上学習会
一一月　各単産との交流会
一月　「学ぶ会」との交流会（全部員）
二月　春闘討論集会（全部員）
三月　第三回班長以上学習会

文体部
七月　平和友好祭（全部員）
八月　ソフトボール（地評）平和行進
一〇月　体育祭（全部員）
一二月　パーティ（地評に要請）
三月　駅伝大会（地評）